

宮崎県知事殿

遺伝子組み換え作物の研究開発と野外栽培試験に関する署名

バイオ作物懇話会

代表：長友勝利

バイオ作物懇話会では、日本農業の発展を願って、新しい技術、特に遺伝子組み換え作物について勉強会や議論を行い、遺伝子組み換え作物の重要性や日本における将来性を検討して参りました。

遺伝子組み換え作物は1996年以来、多くの国で栽培されるようになってきました。世界では合計で日本全国土の約3.5倍に相当する面積で遺伝子組み換え作物が栽培され、その収穫物は日本へも多く輸出されています。日本が家畜の餌、食用油の原料とするトウモロコシ、大豆、ナタネ、ワタ（綿実）などはその多くが遺伝子組み換え作物と考えられており、畜産農家や食品業界にとって遺伝子組み換え作物は欠くことのできない農産物となっています。また、日本でも最近、遺伝子組み換えのバラ（青いバラ）の商業栽培が始まるなど、作物生産農家も注目する技術です。

しかし遺伝子組み換え作物の利用や開発については、国によって様々な安全性評価が事前に行われているにも関わらず、非科学的な情報や誤った情報が流布され一人歩きを続けていることが影響し、地方自治体が遺伝子組み換え作物の栽培に対して独自に過剰な規制を定めたり、これを後押しする団体が主張を申し立てるケースが発生しています。その結果として遺伝子組み換え作物の国民理解がなかなか進まず、遺伝子組み換え作物を栽培したい農業生産者の権利が侵されたり、日本国内の研究開発が遅れる事で国益が損なわれていると考えられます。

戦後の苦しい食糧不足を経験した今の豊かな暮らしは、品種改良をはじめ科学技術の進歩が大きく貢献していることは紛れもない事実であります。

私たちは将来に涉り、消費者にとっても生産者にとっても安全で低コストにつながる農産物を提供していかなければならないと考えております。

世界的な人口増や環境の変化による栽培面積の限界が懸念される中、研究開発や検証の場をも閉ざすことは、我が国の将来に大きな禍根を残すことになるのではないかと、私たちはこの状況に大きな危機感を持っています。このため私たちは以下のような具体的な行動を取って頂く事が必要で有ると考えお願い申し上げます。

- ① 食料や飼料など全ての農業生産物に対する生産者の要望に応えた、新しい遺伝子組み換え作物の研究開発の促進
- ② この商品化のために必要な検証や、安全性確認のための野外栽培試験を推進すること
- ③ 今後とも遺伝子組み換え農産物に関する正しい情報を国民に伝える

遺伝子組み換え作物の研究開発と野外栽培試験に関する署名

私達は、遺伝子組み換え作物の研究開発、野外栽培試験について以下の事を求めます。

- ① 食料や飼料など全ての農業生産物に対する生産者の要望に応えた、新しい遺伝子組み換え作物の研究開発の推進
- ② この商品化のために必要な検証や、安全性確認のための野外栽培試験を推進すること
- ③ 今後とも遺伝子組み換え農産物に関する正しい情報を国民に伝える

氏名	住所

取りまとめ先：〒880-0035 宮崎県宮崎市下北方町高下 6122

バイオ作物懇話会 代表：長友勝利

TEL：FAX:0985-27-1600 携帯：090-2633-3360

メール：konwakai@yahoo.co.jp